

・審議会等の傍聴時のペットボトルの持込について

Q. 審議会等の傍聴をする際、世田谷区ではペットボトルの持込みを認めていない。品川区ではどうか。もし持ち込み不可であっても、健康上の理由で水分補給の必要な人もいる。持ち込みについて認めてほしい。

いずれの要望も区が、区民の方を向いて仕事をしているのかという視点を考えて、回答してほしい。

A. 審議会等の傍聴時における飲食につきましては、会議の円滑な進行の妨げとなるおそれがあるため、原則ご遠慮いただいております。

但し、健康上の理由で傍聴中に水分補給が必要である等、特段の事情がある場合は、各事務局に個別にご相談をお願いします。

今後とも、区民の皆様にご理解いただけるよう審議会等の運営に努めてまいります。

(総務部総務課)